

ながお
長峽川水系河川整備基本方針



平成 27 年 12 月

福 岡 県

第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

第1節 流域及び河川の概要

(1) 流域の概要

長峡川は、北九州市小倉南区とみやこ町界の平尾台にその源を發し、みやこ町を南流の後、東へ向きをかえて支川初代川を合わせる。その後、御所ヶ岳、馬ヶ岳を源として流下する支川井尻川と並行して北東へと向きをかえ、やがて北上して支川山崎川を合流させた後流向を再度東へかえ、並行してきた支川井尻川を合わせる。これより、下流の低平地にあって行橋市の中心部となっている行事、大橋、宮市地区の市街地を貫流した後、東流してきた支川小波瀬川を合わせ周防灘に注ぐ幹川流路延長約 16.0km、流域面積約 98.0 k m²の二級河川である。

(2) 気候

流域の気候は瀬戸内海型気候を呈し、気象庁行橋観測所の平成 16 年から平成 25 年の年平均気温は 16℃程度と温暖で、年平均降水量は 1,800 mm程度である。

(3) 地形・地質

長峡川上流域には、竜ヶ鼻や平尾台の石灰岩洪積台地があり、その内側を塔ヶ峰、障子ヶ岳、飯岳山などの低山地が囲んでいる。長峡川上流域の地質としては、石灰岩よりなる古生層、黒色準片岩よりなる変成岩、その下流部は中生代白亜紀に広く底盤に侵入した花崗岩類が主に分布している。

長峡川中流域には、谷底平野や丘陵地が見られ、山地と低地の境には砂・礫・粘土・ロームなどの洪積層が表層近くに分布している。

長峡川下流域には、三角州、干拓・埋立地などの海岸平野となっており、河川沿いの低地、海岸には沖積層が分布している。

(4) 土地利用

上流域の山間部は、スギやヒノキ等の人工林や竹林、照葉樹林が混在しており、公園などの行楽地も存在している。中流域の平野部では、河川沿いに低平地が広がっており、水田等の耕作地として利用されている。下流域は行橋市の中心街地であり、市役所、J R 行橋駅等の公共施設があるほか、住宅地が密集している。土地利用構成比は山地が約 55%を占め、水田、畑地などの耕作地が約 30%、残り約 15%が宅地などの市街地である。

(5) 人口・産業経済活動

長峡川の流域は、主に行橋市、荻田町、みやこ町に属しており、長峡川、小波瀬川上流の一部が北九州市に属している。平成 22 年の国勢調査によると行橋市、荻田町、みやこ町の人口は 111,662 人であり、近年人口は横ば

い傾向にある。

流域の大部分を占める行橋市、苅田町、みやこ町の産業別就業人口は、平成 22 年の国勢調査によると第 3 次産業の就業者数が最も多く、約 59% を占めており、次いで第 2 次産業が約 34%、第 1 次産業が約 4% を占めている。

(6) 河川空間の利用状況

河川空間は、毎年 5 月に行われる川渡り神幸祭で利用されており、恒富神社^{つねとみ}付近の河川敷に集合した若者の勇壮な掛け声と共に、三基のみこしが長峽川を渡る。また、普段は堤防上で沿川の風景を楽しみながらの散策に利用されている。

(7) 史跡・文化財

長峽川に関する歴史は古く、長峽という名の由来は 3 世紀頃景行天皇により朝廷の直轄領地として京都地区に長峽県^{ながおあがた}が置かれたことに由来する。流域内には歴史的な史跡も多く、古墳時代後期の山城跡である御所ヶ谷^{ごしよがだにこう}神籠石^{ごいし}は、全国的にも例が少ない貴重な史跡である。昭和の初め頃までの長峽川は、行橋の海上交通の要であり、農産物や様々な物資を乗せた船が往来し、多くの船着場や白壁の浜倉^{はまくら}が見られた。行事の豪商^{あめや}館屋もここを拠点とし、手広く国内貿易を営み栄えた。また、行橋市街地を流れる今川と長峽川を結ぶ幅 4m、延長 1km の舟路川^{ふなじ}は、かつて米や野菜など商人たちの荷を運ぶ舟が往来し、活気に満ちていた。

(8) 地域住民活動

長峽川水系では河川愛護団体の活動が盛んで、現在、各地区で組織された「長峽川を守る会」、「小波瀬川を守る会」、「井尻川を守る会」など 27 の団体によってボランティア活動による清掃などが実施されており、良好な河川環境の保全に対する意識が高い。

(9) 関連計画

福岡県の関連計画としては、「福岡県総合計画」「福岡県環境総合基本計画」「京築広域景観基本方針」などがある。また、行橋市、苅田町、みやこ町においては、それぞれ「第 5 次行橋市総合計画」「第 4 次苅田町総合計画」「みやこ町総合計画」がある。

(10) 自然環境

上流域は、北に平尾台、西に障子ヶ岳、南に飯岳山や御所ヶ岳など標高200～600mの山地に囲まれている。とくに平尾台は広大な草原に白い石灰岩が無数に点在する羊群原（カレンフェルト）や鍾乳洞、石灰穴（ドリーネ）からなり、ネザサーズスキ群落が覆っており特徴的である。その下流の山地斜面には主にスギ・ヒノキ植林、ところによってはアカマツ群落やシイ・カシ二次林、クズ群落が見られる。上流域の山間部の河谷を抜けた河道は、河岸段丘を形成するようになり、味見川合流点から上流では河床に岩が露出し、下流では礫の堆積が見られる。

中流域は、平地部へと移行し、沿川には田・畑が多くなる。味見川合流点から下流の河道内には多数の井堰が存在し、流水域と湛水域が連続する環境になる。河岸には、まとまった河畔林は見られないが寄州には植生が繁茂しており、個体数は少ないがゲンジボタルが見られる。初代川合流点付近から河床勾配は1/400より緩くなり、山崎川合流点付近からの土地利用は水田地帯から市街地へと移っていく。河道内はいくつもの堰により大部分が湛水域となっており、貴重な魚類であるミナミメダカ、カゼトゲタナゴ、ヤリタナゴなどが確認されている。また中流域ではニホンウナギが確認されていることから、上下流においても生息していると推定される。堰による湛水域にはヒシなどの水草も所々に見られ、水際域の寄州にはツルヨシなどが繁茂しカモ類やカイツブリなどの格好の生息場となっている。

下流域は、潮止め堰となっている杭田井堰より下流が感潮区間となり、河道は小波瀬川合流点付近まで河道は行橋市街地を貫流している。干潮時に現れる干潟では多くの鳥類が採餌し、また、河床にはウナギ塚がいくつも見られシラスウナギ漁も行われている。干潟では貴重な魚類であるトビハゼ、チクゼンハゼ、アオギスが、貴重な鳥類であるクロツラヘラサギ、ズグロカモメ、ツクシガモが確認されている。小波瀬川合流点で下流は河床勾配が1/5,000より緩くなり、干潟がさらに発達した三角州河川となる。両岸には高潮堤が施工されており、河岸付近ではヨシが群落を形成するなか、ハマサジ、フクドといった貴重な塩生植物が混生しており、シオマネキなどの底生動物の貴重種が確認されている。

また、特定外来生物として植物ではオオフサモが、魚類ではブルーギル、オオクチバスが確認されている。

(11) 水質

長峽川水系における水質環境基準の類型は、井尻川合流点から下流はC類型、これより上流についてはA類型の指定を受け、小波瀬川についてもA類型の指定を受けている。近年、BOD75%値は、本川の井尻川合流点より上流および小波瀬川では基準値を上回っているが、本川の井尻川合流点より下流については、環境基準を満足している。大腸菌群数は、本川の井尻川合流点より上流および小波瀬川で同基準を満足していない状況にある。

一方、流域内では平成14年度から一部供用開始された公共下水道の整備が進められているが、今後更なる施設整備の進捗による水質改善が期待される。

(12) 過去の洪水被害と治水事業の沿革

長峽川水系では、昭和28年6月、昭和54年6月など多くの洪水被害を受けてきた。とくに昭和54年6月の梅雨前線による豪雨では、多くの家屋の浸水や田畑の冠水をはじめとして、国道10号、201号、JR九州日豊本線などの交通の遮断、通信の混乱を招く未曾有の災害となった。これを契機に、河川激甚災害対策特別緊急事業、広域基幹河川改修事業（現広域河川改修事業）に着手し、河幅拡張・河床掘削などの抜本的な改修が行われており今日に至っている。近年大きな浸水被害は発生していないが、内水氾濫が度々発生している。

(13) 水利用の現状

河川水の利用としては、前田大池をはじめとする多くのため池と合わせて、長峽川が農業用水の水源として利用され、支川小波瀬川においては、平成8年度に完成した上流の山口ダムより苜田町の水道用水およびかんがい用水が供給されている。また、近年において渇水被害の報告はない。

(14) 漁業

長峽川には、第五種共同漁業権は免許されていないが、河口域付近の海面には、第一種共同漁業権及び第二種共同漁業権が免許されている。

第2節 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

長峽川水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川整備の現状、水害発生状況及び河川利用の現状並びに河川環境の保全を考慮するものとする。また、社会・経済情勢の発展に即応するよう関連地域の各計画との調整を図り、関連事業等に十分配慮した計画のもとに、段階的な整備を進めるにあたっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る。

(1) 河川の洪水、津波、高潮等による

災害の発生防止又は軽減に関する事項

1) 河川対策

長峽川は、年超過確率1/50の規模の洪水を安全に流下させることができる整備を目指す。

河川の洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関しては、沿川の自然環境や河川の利用等に配慮しながら、洪水調節施設により洪水を調節した上で、河道の流下断面を拡大させ、護岸等を設置し、計画規模の洪水の安全な流下を図るとともに、台風による高潮等にも対処する。その際、多様な動植物が生息・生育・繁殖できる良好な河川環境の保全・創出に努める。

また、内水被害の著しい地域においては、関係機関と連携・調整を図りつつ、必要に応じて対策を実施する。

2) 減災対策

計画規模を上回る洪水および整備途上における河川管理施設能力以上の洪水に対しては、ハザードマップ作成の支援、防災情報システム等を活用した洪水情報の提供、土地利用計画と適切な調整を行うとともに、関係機関や流域住民が行う雨水流出抑制対策等の取り組みと連携し、被害軽減対策を推進する。

(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

長峽川の利水状況は、ため池等の運用により、過去の渇水においても著しい渇水被害は生じていないことから、比較的良好といえる。今後は継続的な流量観測等により、流況等の把握に努める。

また、渇水等の被害を最小限に抑えるために、近年進んでいる農地の宅地化による受益地減少の動向等を把握し、水利用の実態に応じて、適正な水利用がなされるよう努める。

(3) 河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全については、流域の自然環境・社会環境等の地域特性や地域住民、有識者の意見を踏まえつつ、地域の貴重な憩いと潤いの場を整備するとともに、治水・利水面との調和を図りながら良好な自然環境の保全・創出に努める。

中上流部においては、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境となる瀬・淵等の河床形態及び水際植生を可能な限り保全・再生するとともに、魚道の設置などによる水生生物の縦断的な移動に関する連続性の確保に努める。また、地域住民及び関係機関と連携・調整を図りながら、河川と堤内地の水路等との横断的な連続性の確保に努める。

下流部においては、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境となる干潟やヨシ原・塩生植物群落の保全・再生に努める。

特定外来生物等については関係機関と連携・協力して啓発活動を行うなど、移入回避等に努める。

河川の水質を把握し、下水道の整備や堰の管理方法などについて関係機関と調整を図るとともに、河川水質の向上対策への配慮に努める。

川づくりにあたっては、流域住民に対して積極的に河川の情報などを提供するとともに、水辺への近づきやすさや親水性への配慮など、レクリエーションや環境学習の場として利用され人々から親しまれる水辺空間を創出するとともに、良好な河川景観の創出について関係機関などと連携して取り組み、河川愛護の普及啓発に努める。

(4) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理については、「河川の洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減」「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」「河川環境の整備と保全」の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮させるよう適切な維持管理を行う。

河川に関する情報を地域住民等に幅広く提供、共有することにより、地域住民等と連携して良好な河川環境の保全に努める。

第2章 河川の整備の基本となるべき事項

第1節 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量については、基準地点長音寺橋において $400\text{m}^3/\text{s}$ とし、このうち洪水調節施設により $30\text{m}^3/\text{s}$ を調節して、河道への配分流量を $370\text{m}^3/\text{s}$ とする。

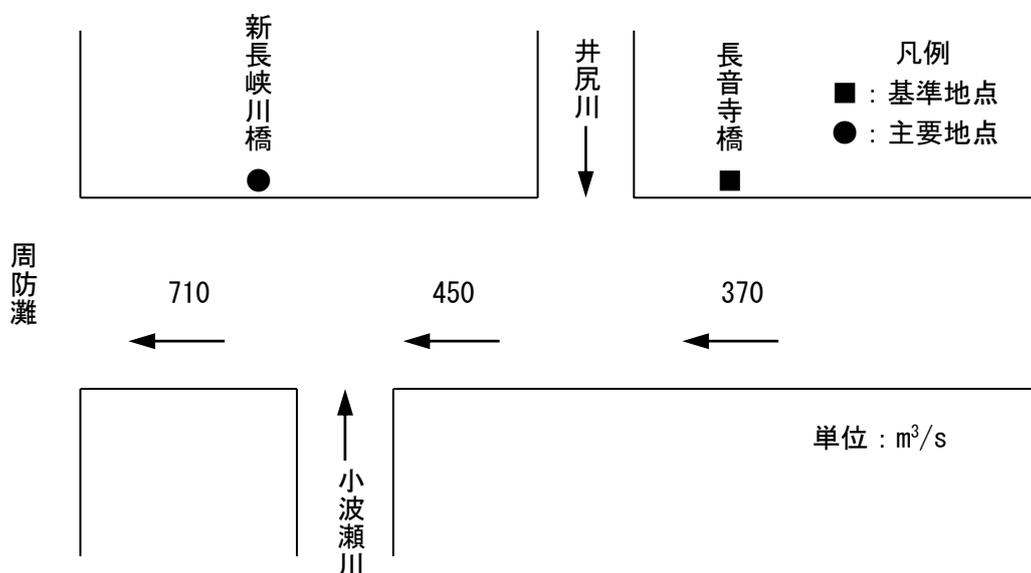
基本高水のピーク流量等一覧表（単位： m^3/s ）

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
長峡川	長音寺橋	400	30	370

第2節 主要な地点における計画高水流量に関する事項

長峡川における計画高水流量は、基準地点長音寺橋において $370\text{m}^3/\text{s}$ とする。

（単位： m^3/s ）



長峡川計画高水流量配分図

第3節 主要な地点における計画高水位

及び計画横断形に係る川幅に関する事項

長峽川の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅一覧表

河川名	地点名	新長峽川橋からの距離(km)	計画高水位(T. P. m)	川幅(m)	摘用
長峽川	長音寺橋	3.51	4.64	46	基準地点
	新長峽川橋	0.00	※3.98	121	主要地点

T. P. =東京湾中等潮位

※ =計画高潮位

第4節 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために

必要な流量に関する事項

長峽川の既得水利については農業用水がある。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関しては、今後実測データの蓄積による流況の把握に努め、複雑な取排水系統の把握のための調査検討を行ったうえで決定するものとする。

長 峽 川 水 系 参 考 図

